

2024年度の総合的な活動方針を報告します。

1. 2020年度から従来のマンネリ化した授業から脱皮することを運営の指針とし、「三原則」を前提に活動をしています。

- 1) 守る
- 2) 創る
- 3) 選択肢を増やす

「三原則」は、仏像の見方の会の維持と発展のための目的と考えました。その手段として、仏像の見方の会は少子化時代の中に於いて、「意欲旺盛なシニア世代達の学び直し場」であるべきと考えました。

「守る」は、従来通りの「仏像の見方の会」を継承する。(平成4年、仏像の見方の会を結成：岸和男)

「創る」は、従来のマンネリ化を変える事と組織の改革をする。

「選択肢を増やす」は、将来に向けて、「仏像の見方の会」の継続と発展のために色々な企画を考えていくことが必須であると考え、2023年度総会で、会則第2条を変更しました。(抜粋：会の存続のために時代のニーズを反映し、広く文化・歴史・地理等に関する選択肢を設けるものとする。)

2. 「仏像の見方の会」の基幹授業

総合版「仏と仏教美術のてびき」を用いての基幹授業で以下の4章から構成されます。(2023年度より実施しています。)

- 第1章：仏教誕生からシルクロードを経て明日香まで仏教伝播過程の授業
- 第2章：仏像の変遷史及び日本の古代史の授業
- 第3章：仏像の見分け方の授業
- 第4章：「仏教の歩み」の授業

3. 2024年度の活動指針

- 1) 「仏像の見方の会」の基幹授業を継承します。

2) 新しい授業を4つ新設します。

① 古墳ものがたり (古代史)



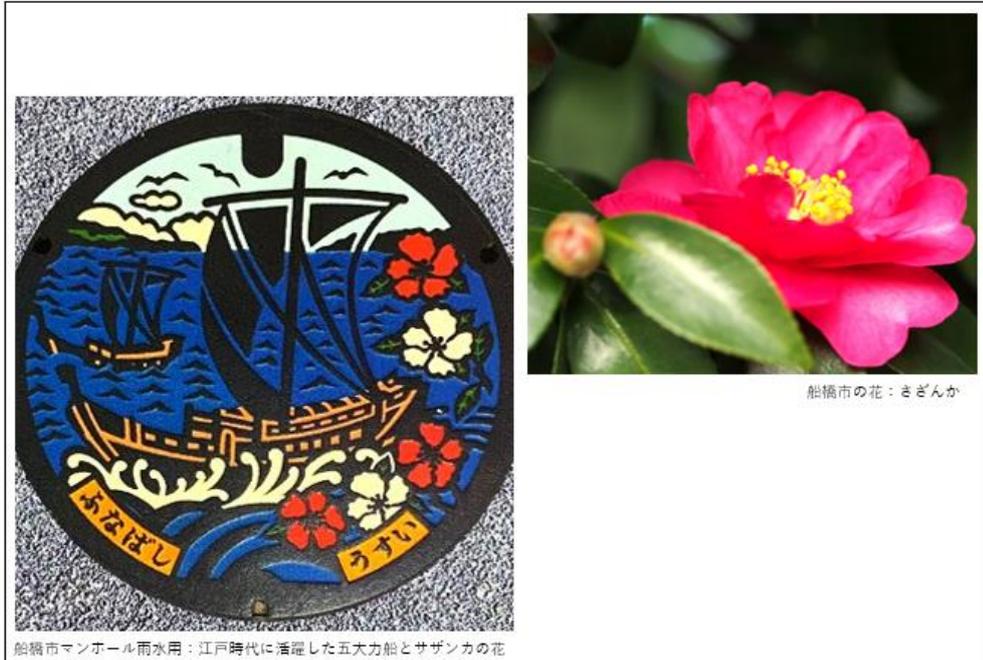
② 源氏物語・千年の謎 (古典文学)



③ 地元船橋市を識ろう（郷土史）

地元 船橋を識ろう

仏像の目方の会



④ 大航海時代と南米の国々（世界史）



3) ビデオ学習の充実を図ります。

従来のビデオの他に「日本の歴史」、「仏の分類（名仏探訪）」、「古寺 11 寺以外の名刹」等を揃えました。（ビデオの内容は別表をご覧ください。）

4) 2024年度の学習スケジュールとビデオ学習スケジュール

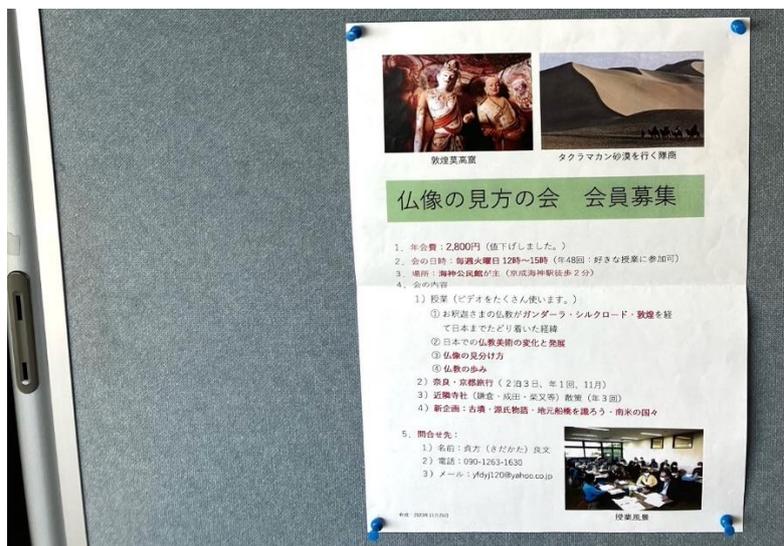
学習スケジュール（案）とビデオ学習スケジュール（案）は別表をご覧ください。

5) その他

① 年1回開催される「新人募集説明会」のプレゼン資料を新たに作成し、「仏像の見方の会」の魅力をアピールしました。（同時に、会員募集説明と勧誘、授業の見学会、入会手続き等一連の流れを確立しました。）

② 市民大学の構内に、在校生用に「新人募集ポスター」を掲示し、募集期間を長くすることにより、新人の応募機会の拡大を図りました。

（掲示期間：2023年11月27日～2024年5月31日）



大学構内に掲示された「仏像の見方の会」新人募集ポスター

③ 年会費を2,800円にします。（値下げします。）

④ 奈良・京都歴史ロマンの2泊3日の旅行

⑤ 会員の皆様の都合に沿うよう日帰り、又は1泊旅行を考えています。

4. 仏像の見方の会の歩み

1) 創設～2019年まで

- ① 講師を呼ばず、会員相互の勉強会に努めました。
定例勉強会：毎週火曜日12時～15時まで
年会費：3,000円、秋に研修旅行（2泊3日、奈良・京都）
- ② 2007年（平成19年）、仏像の見方の会は、いきいき同窓会同好会として認められました。初代会長に石橋教夫が就任（海神公民館で活動）
- ③ 従来の授業は、「仏像の事典」、「古代史の発表」、「西村公朝のビデオ」の3本柱が基本でした。（2007年～2017年まで）
- ④ 2017年10月28日、石橋会長死去
同年11月、2代目会長 川崎靖枝
2020年4月、3代目会長 大津寿誠

2) 2020年～2023年までの活動について

- ① 2020年、コロナ感染が大流行しました。16団体ある同好会の内、唯一「仏像の見方の会」だけが授業を続けました。この状況下、解決方法として、従来の全員での授業を変更し、2部制を敷いて授業をしました。
Aグループ（蓮花グループ）：月2回授業（1～3班）
Bグループ（藤花グループ）：月2回授業（4～6班）
年に数回、全員を公民館の大講堂に集めて授業を行いました。また、新しく法典公民館も利用しました。
- ② 活動方針の3原則を発表
2020年から、このマンネリ化した授業から脱皮することを運営の指針とし、「3原則」を発表しました。（組織を改革したのも含め）
- ③ 新しく「古寺11寺」の小冊子を刊行すると共に、授業内容を電子データ化して保存しました。
- ④ NHK「シルクロード特集」（石坂浩二のナレーション）のビデオ学習を加え、シルクロードの冊子も作成しました。
- ⑤ 郊外学習・奈良京都旅行の際、それぞれレクリエーション保険・旅行保険に加入し、万一の際にも対応できるよう配慮しました。

- ⑥ 会計の可視化に努め、従来は年に1度だった会計報告を年3回にして、会期中途での臨機応変な対応を可能にしました。
- ⑦ 総会資料・開講資料・会計資料・発表資料等の電子データをメモリースティックに保管し、検索できるようにしました。

